

平成 21 年度における累積欠損金の解消について（案）

1. 平成 17 年意見書について

- 平成 17 年 3 月 11 日付けの「中小企業退職金共済制度の運営改善に関する意見書」（以下「平成 17 年意見書」という。）では、年度ごとの累積欠損金解消目標額 180 億円を優先して解消することとしているものの、生ずる利益の 2 分の 1 を付加退職金に充てることを基本としている。
- この平成 17 年意見書は、議論を重ねて取りまとめられたものであり、今後も尊重することが重要である。

2. 累積欠損金の現状

- 一般の中小企業退職金共済制度における累積欠損金額は、一昨年度はサブプライムローン問題、昨年度は米国の大手金融機関の破綻に端を発する金融危機の拡大や世界的な実体経済の急激な悪化を背景とした市場の低迷等により、平成 20 年度末時点で 3,493 億円となった。
- このため、平成 17 年度から前年度までの累積欠損金解消額が、累積欠損金解消計画における前年度までの累積欠損金解消目標額（平成 17 年度から年度ごとに解消すべき累積欠損金の額を毎年度解消すれば、解消されたと想定される累積額をいう。以下同じ。）を 1,929 億円も下回る状況となっている。

3. 累積欠損金の解消の考え方の前提

- 累積欠損金の解消については、制度の信頼感の維持と制度運営の健全性の確保が重要であることから、以下のように考えられる。
 - ・ 累積欠損金の解消後に退職金額に係る利回りを引き上げる可能性に鑑み、累積欠損金解消計画に定めた年限での解消に向けて中長期的な観点から最大限の努力を行うべきであり、短期的な金融動向に応じて解消年限を延長することは適当でない。

- ・ 独立行政法人勤労者退職金共済機構においては、効率的な運用を目指す必要があるが、中長期的な観点で確実な運用を実施することが肝要であり、年度ごとの達成すべき運用利回りを引き上げ、過度に高いリスクを取ることも適当でない。
- したがって、短期的な金融動向に応じて現行の累積欠損金解消計画を改定することは適当でない。

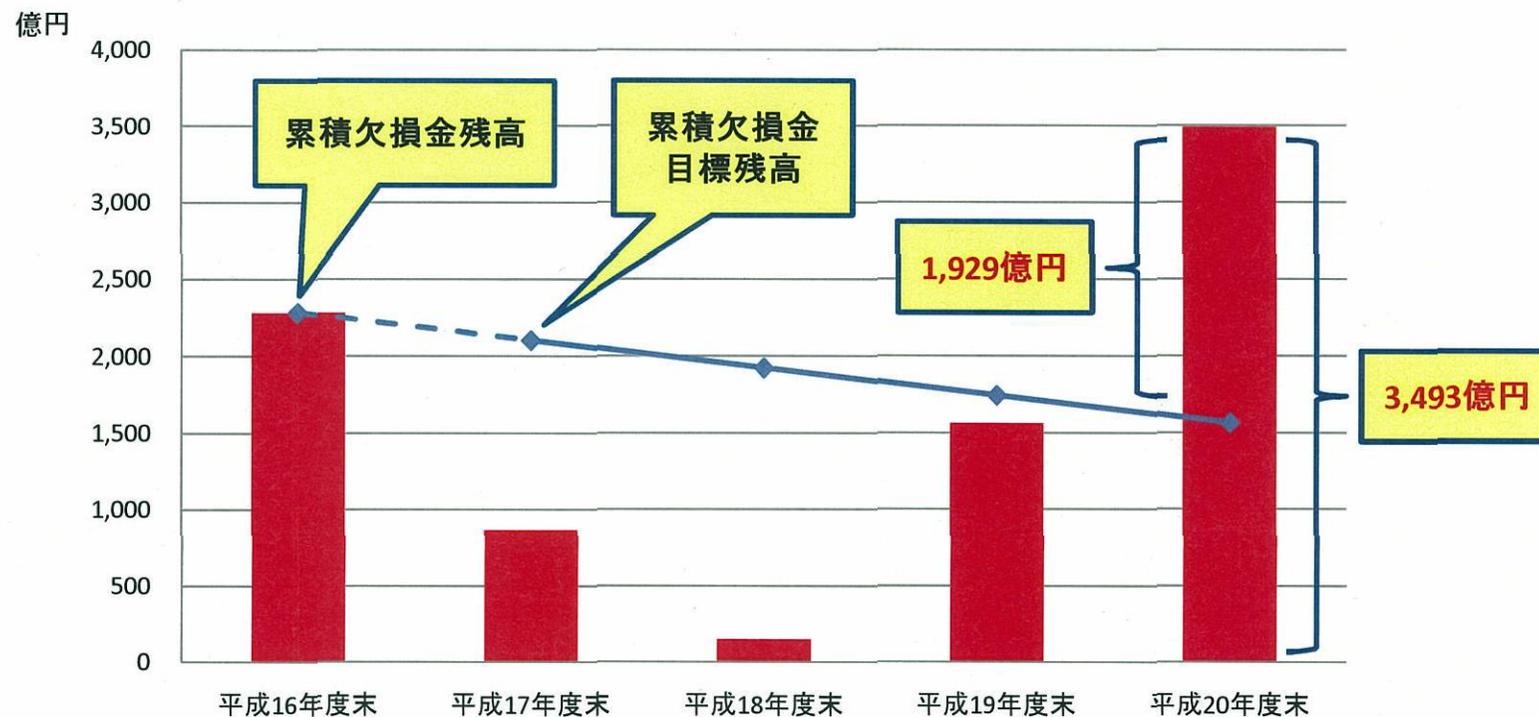
4. 今年度の累積欠損金の解消について

- 前年度までの累積欠損金解消額が累積欠損金解消目標額を1,929億円も下回っている現状においては、機械的に平成17年意見書の処理方法を適用して今年度の利益を処理した場合、生ずる利益の一部は付加退職金として支給され、その額は累積欠損金額の解消には充てられず、その分、累積欠損金解消は先送りされることとなる。
- 累積欠損金の現状及び累積欠損金の解消の考え方の前提を踏まえれば、累積欠損金解消計画を着実に実施するためには、累積欠損金解消計画に基づく年度ごとの累積欠損金目標残高（平成17年度から年度ごとに解消すべき累積欠損金の額を解消すれば当該年度末において有する累積欠損金残高をいう。以下同じ。）に近づけることを優先的に考えるべきである。
- したがって、今年度生ずる利益については、全額を累積欠損金の解消に充てることとするのが適当である。
- なお、前年度までの累積欠損金解消額が累積欠損金解消目標額を大きく下回っている今年度の特別な状況を踏まえて上記のとおり処理するものであり、議論を重ねて取りまとめられた平成17年意見書の原則は、今後も尊重することが重要である。

一般中退(給付経理)累積欠損金額推移状況

(単位：億円)

	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
収入	4,271	7,134	5,220	4,485	4,533
支出	3,870	5,717	4,505	5,897	6,462
当期損益金	401	1,417	715	△ 1,413	△ 1,929
累積欠損金(A)	△ 2,283	△ 867	△ 151	△ 1,564	△ 3,493
累積欠損金 解消目標残高(B)		△ 2,103	△ 1,923	△ 1,743	△ 1,563
A - B		1,237	1,772	180	△ 1,929



※ 累積欠損金残高目標額は、平成16年度末現在の累積欠損金残高から解消目標額180億円を年度ごとに解消した額として算定した。

一般の中小企業退職金共済事業の収支状況の推移及び収支見込みの推移

(単位：億円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (見込み)
収入	7,134	5,220	4,485	4,533	5,030
掛金収入等	4,494	4,185	4,042	4,112	4,238
責任準備金等の減	0	0	0	0	55
運用収入等	2,581	976	382	360	673
その他	59	59	61	61	63
支出	5,717	4,505	5,897	6,462	4,704
退職金支出等	3,367	3,525	3,975	4,303	4,652
責任準備金等の増	2,311	942	446	64	0
運用費用等	6	6	1,441	2,059	6
その他	34	32	35	36	46
当期損益金	1,417	715	△ 1,413	△ 1,929	326

(注) 上記記載額は「独立行政法人会計基準」による。
平成22年度見込みの算定方法については別紙のとおり。

平成21年度収支の見込みの算定について

1. 掛金収入、退職金支出等

平成21年11月末までの掛金収入、退職金支出等の実績値に同年12月～平成22年3月の推計値を加算した。推計値については、過去3カ年の平均値を用いた。

2. 責任準備金額

1の推計結果から平成22年3月末に見込まれる各被共済者に係る責任準備金額を算定し、すべての者について合計した。

3. 運用収入

(1) 自家運用

平成21年12月末時点で保有している資産について、平成22年1月～3月の利払日や償還日のデータから運用収入を推計した。掛金収入や償還額等から退職金等の支出分を除いた残額は、政府保証債（10年）及び金融債（3年及び5年）に充てると仮定し、その利回りについては、平成21年12月末の数値を用いた。

(2) 委託運用

平成22年1月末時点の時価額を基に、ベンチマーク収益率の過去の統計的データから3月末時点の時価額を推計した。